

◆◆◆余市税務署からのお知らせ◆◆◆

■確定申告のお知らせ

平成 28 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月16日（木）から3月15日（水）までです。

◆確定申告会場開設期間 2月16日（木）から3月15日（水）まで

◆確定申告会場開設時間 平日：午前9時から午後5時まで

◆確定申告会場 余市税務署 3階（朝日町1番地）

※申告書の作成には時間がかかりますので、午後4時頃までにお越しください。

※駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。なお、会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。

※税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日）は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

■確定申告書にマイナンバーの記載が始まります！

申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要になります。

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です（控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です）。

◆本人確認書類の例

例1：マイナンバーカード 例2：通知カード＋運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

■お問合せはお電話で！

e-Tax の利用開始のための手続、e-Tax ソフト及び確定申告書等作成コーナーの操作などのご質問は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにお問合せください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

◆電話番号 ☎0570-01-5901（全国一律市内通話料金）

◆受付時間 平日 午前9時～午後5時（祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）

※ご利用の電話機によっては、上記ダイヤルにつながらない場合があります。

その場合は、☎03-5638-5171をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

※受付時間を変更する場合がありますので、e-Tax ホームページでご確認ください。

マイナンバーカードの利用に係るICカードリーダーの設定、パソコン操作などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問合せください。

マイナンバー総合フリーダイヤル

◆電話番号 ☎0120-95-0178（音声ガイダンスに従って1番を選択してください）

◆受付時間 平日：午前9時30分～午後8時

土日祝：午前9時30分～午後5時30分（12月29日～1月3日を除きます。）

※ご利用の電話機によっては、上記ダイヤルに繋がらない場合があります。

その場合は、☎050-3818-1250をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

※受付時間を変更する場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。

■公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額20万円以下である場合は、所得税及び復興特別所得税の確定申告が不要です（外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等の受給がある場合を除きます。また、源泉徴収された税額の還付を受ける場合などは、確定申告書を提出することができます）。

税務署へ確定申告書を提出する必要がない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは役場税務課にお尋ねください。

■復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

東日本大震災からの復興を図るための施策に必要な財源を確保するため、平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税とあわせて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

なお、還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

◆問合せ 余市税務署 ☎22-2093